

地域の建設業の実情に関する緊急実態調査の概要について

平成20年10月1日
国土交通省

I 経緯

今年に入り、多くの雇用を維持してきた地域の有力な建設会社の倒産が相次いでいる。地域の建設業の実情、金融機関の融資姿勢の把握等を行うため、8月上旬から9月上旬にかけて、全国9ブロックの建設業協会、加盟会社、地元金融機関等を対象に緊急の実態調査を実施した。

総括

建設業をとりまく経営環境は、調査対象者から、以下の理由等によりかつてない厳しい状況であり、特に今年に入ってからその傾向が顕著になっているという認識が示された。また、将来の見通しについて不安感を訴える声もある。

- ・建設投資の減少
- ・ダンピング受注の増加による価格競争の激化
- ・金融機関の融資姿勢の厳格化
- ・資材価格の高騰
- ・不動産業の業況悪化によるデベロッパーとの連鎖倒産の懸念
- ・建設労働者の労働条件の悪化と若年入職者の減少

課題と対策

(1) 公共投資の拡大と利益の確保

中小・中堅建設業者からは、建設投資の削減に伴って仕事量が減り、将来の事業計画が立てられないことから、公共事業予算の確保・増加と受注機会の確保を求める強い要望があった。

低い利益率や赤字に苦しんでいることから、ダンピング対策の徹底、単品スライド条項の見直し、受発注者間の片務性の是正、公共工事設計労務単価制度の見直しを求める要望が強かった。

今後の事業継続の厳しさ等から、新分野への進出支援や専門家による経営相談の充実、早めの廃業ができるような手助けについての要望もあった。

(2) 金融の円滑化

金融機関の建設業者に対する融資姿勢が厳しくなっていることから、以下のような要望が強い。

- ・短期的な受注計画、手持ち工事量、財務状況等の過度な重視の是正
- ・過去の工事实績、借入金の返済状況、現在の受注工事・継続工事に対する評価及び配慮

- ・ 総合評価方式の普及・拡大等、最近の建設産業行政の方向性や建設業界の実情を斟酌した上でのきめ細やかな対応（例えば、総合評価における技術点といった企業のプラス面の評価等）
- ・ 個別の企業の状況の掘り下げた分析
- ・ 建設業者に対する前向きな経営指導
- ・ 建設業者との信頼関係の構築

公共工事請負代金債権の流動化の促進や中小企業庁のセーフティネット保証制度の充実を求める声もあった。

（３）入札契約制度（地方公共団体）

地方公共団体の入札契約制度改革が国に比べて遅れており、建設業の経営を圧迫しているという声も強かった。主な指摘は

- ・ 総合評価方式の普及・拡大
 - ・ 最低制限価格・低入札価格調査基準価格の引き上げ
 - ・ 予定価格の事前公表の取りやめ
 - ・ 歩切りの禁止
 - ・ 適切な地域要件の設定
 - ・ 形式的な入札参加企業数の確保の是正
- 等である。

また、地方公共団体における前払金の割合の国並み（４割）への引き上げや工事請負代金の支払い手続の迅速化等を求める声もあった。

取組状況

（１）既に実施済み

鋼材類及び燃料油以外の主要工事材料についても、「単品スライド条項」を適用できるよう運用を拡充（９／１０）

前払金制度の適切な運用、早期発注、支払手続の迅速化、予定価格の事前公表の取りやめ、適切な競争参加条件の設定、最低制限価格・低入札価格調査基準価格の見直し、歩切りの禁止等について、地方公共団体に緊急要請（９／１２）

金融の円滑化、経営相談や新分野進出支援の充実について、平成21年度概算要求及び20年度補正予算を提出。

中小企業庁のセーフティネット保証制度については、中小企業庁と連携を図りつつ、対象業種の拡大等に取り組んでいるところ。

（２）今後実施予定

金融庁等の連携も更に深めつつ、資金調達の円滑化に取り組む。

公共工事請負代金債権の流動化の推進について、本年11月より地域建設業経営強化融資制度を実施。